

令和4年度

施政方針

南関町

令和 4 年 第 3 回南関町議会定例会の開会に当たり、令和 3 年度補正予算案、令和 4 年度当初予算案、その他諸議案のご審議をお願いいたしますとともに、本年 2 月に町長、町議選挙が執行されたために骨格予算の部分はございますが、本定例会で施政方針を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様に一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 4 年 2 月に町長・町議選挙が執行され、第 18 期南関町議会議員の皆様とは、初めての議会定例会を迎えております。

昨年は、約 2 年に亘り全世界を巻き込んで感染が続いている新型コロナウイルス感染症や梅雨明け後の 8 月に発生した豪雨災害、年末に発生した高病原性鳥インフルエンザなど、年間を通して感染予防対策や災害対策等に対応した厳しい年でありました。災害等はいつどこで発生するかが分からないものであり、常日頃からの危機管理体制の確立が重要なことを改めて肝に銘じておかなければならないと考えているところであります。

明るい話題としては、役場新庁舎、防災関連施設が年末に完成し、職員の皆さんの協力もあり、年末年始の閉庁日を利用して全ての引っ越し作業を進め、1 月 4 日（火）に開庁式、15 日（土）に落成式を執り行うことができました。

新庁舎建設の基本方針を「安心安全な防災拠点となる庁舎」「まちづくりの拠点・シンボルとなる庁舎」「人と環境にやさしく利用しやすい親しみのある庁舎」として、これからも、町民の皆様の役に立てる施設として私をはじめ全職員で皆様をお迎えしたいと思っております。

さて、国においては、新型コロナウイルス感染症拡大への対応や年金、医療など社会保障費の増加等により、これまでにない厳しい財政状況が続いており、一般会計の総額は、10 年連続過去最大となる 107 兆 5,964 億円が計上されております。

歳入は、新型コロナ禍からの景気回復及び税収の伸びを見込んで、新規国債発行額は 2 年ぶりに減少し、歳出では、デジタル化の推進、社会保障関係費、防災・減災対策の充実に向けた施策に重点配分されております。

歳出項目別では、政策的経費である一般歳出の過半を占める社会保障関係費が 3 6 兆円を超え、岸田総理が掲げる分配戦略として、介護、保育、幼児教育などの現場で働く方の賃金を 3 % 引き上げることとされており、新型コロナウイルス対策では、感染拡大に備え、予備費として 5 兆円が計上されております。

また、地方財政対策としては、地方交付税の総額が前年比 3.5 % 増の 18 兆 538 億円となっておりますが、臨時財政対策債が大幅に抑制されるなど、安心できるような状況にはありません。

平成 27 年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」については、引き続き 1 兆円が確保され、地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むための「地域社会再生事業費」も 4,200 億円が計上されており、本町においても、町の特色を活かした事業の展開を継続していく必要があります。

このような中で、本町の人口は、令和 4 年 2 月末で 9,174 人となっており、令和 2 年に実施された国勢調査での人口は 8,968 人で、高齢化率も 40%を超えるような状況となっておりますが、町の継続的な発展のためには、行財政改革による無駄の排除、更なる自主財源の確保に努めなければなりません。

特に、今年度も地方交付税配分額は確保される見込みではありますが、柔軟に対応できる財政構造の構築と、役場新庁舎等完成後の中・長期的な計画を見据えた事業の展開が必要となります。

厳しい状況が続くこととなりますが、地域住民の皆様方が安全安心で心豊かに暮らせるような質の高い行政運営を行っていくことは、行政の責務であり、信頼される自治体として、分権時代にふさわしい行政サービスの提供に努めていきたいと考えております。

本年度は、国県の動き等も含めて柔軟かつ弾力的に対応しつつ、最小の経費で最大の効果を上げることができるよう事業を推進するとともに、住民福祉の向上に努めて参ります。

令和 4 年度の一般会計歳入歳出予算等については、町長・町議選挙の関係で一部骨格編成となっており、追加が必要な事業予算については、6 月議会定例会でご提案させていただきたいと思っております。

そこで、今回ご提案申しあげております令和 4 年度一般会計予算でございますが、歳出全般にわたり細部までの検討を行い、経営の効率化、コストの削減を念頭におきながら歳出の抑制に努め、目的に沿った費用対効果を重視し、重要政策課題に重点を置いた編成を行ったところでございます。

令和 4 年度南関町一般会計予算の総額は、5,618,669 千円で、昨年度と比較しますと、20.9%、1,484,076 千円の減額となっております。

減額となりました主な要因は、前年度完了した庁舎等建設費 10 億円余りや、骨格予算により新規事業費分を 6 月補正予算に計上することとしたためであります。

その他の議案の提出については、条例等の一部を改正する条例の制定についてが 7 件、南関町公民館条例を廃止する条例の制定についてが 1 件、令和 3 年度南関町一般会計補正予算についてのほか各特別会計の補正予算についてが 5 件、令和 3 年度南関町下水道事業補正予算についてが 1 件、令和 4 年度南関町一般会計予算についてのほか各特別会計予算

についてが 5 件、令和 4 年度南関町下水道事業予算についてが 1 件、南関町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてが 1 件を提案しています。

ご審議のうえ、ご承認賜わりますようお願い申し上げます。

それでは、令和 4 年度の主要な施策について申し上げます。

まず総務課では、行政事務の効率化、財政運営の健全化により、行政サービスの更なる向上を図り、町民の皆様一人ひとりが将来に希望を持って暮らしていただける安全・安心な町づくりを実現するために、昨年度、第 6 次行政改革大綱を作成しました。

その中で、行政サービスを提供する職員について、人事評価制度の適正な運用や自己申告書全員提出の導入により職員配置の適正化を図り、職員の仕事に対するモチベーションをアップさせ、また、能力開発研修等により、職員の意識改革を図り、町民の皆様の立場に立った町民の皆様のためのサービス提供を行い、町民の皆様から信頼され活躍できる職員となるようその育成に取り組んで参ります。

町のデジタル化推進計画については、あらゆる行政サービスのデジタル化を進め、直接役場に出向かなくても、様々な手続きが自宅で可能となる申請受付システムの早期開発を行います。また、デジタルシステムの操作が出来ない町民のための総合窓口受付システムの構築を行い、誰一人取り残さない行政サービスの提供が行えるよう事業を進めて参ります。

また、職員の行う事務については、デジタル化を加速的に行い、RPA 等の作業の自動化、高速化を図り、職員が直接住民と対話によるサービス提供が出来るよう事務の改善を行います。

財政運営につきましては、昨年度までの新庁舎建設や防災行政無線のデジタル化により近年では最も厳しい状況となっており、今後、施設の有効利用のための改築や旧庁舎等の解体など、高額な事業費を要することも想定されますので、中長期的な財政計画を再度精査し、町の財政の健全維持を行います。

防災関係では、年々災害の規模が拡大する中、最も重要な情報伝達手段の確保として、現在、防災行政無線のデジタル化を実施しており、完成後は、屋外スピーカーや戸別受信機のみではなく、メールによる情報の発信、SNS によるリアルタイムな情報の共有が可能になるよう整備を進めているところであります。

また、昨年度作成いたしました 1000 年に 1 度発生するかもしれない大水害にも対応した洪水ハザードマップを全世帯に配布し、災害時に参考にさせていただきたいと考えております。

また、新庁舎の防災広場や防災拠点センターの有効利用を行い、町の

防災士の会や県の協力を得て、自主防災組織の活性化を図り、図上訓練等を通じて避難路や避難場所の確保、それぞれの役割分担を明確化するとともに、災害時に実動できる自主防災組織の再編をお願いしたいと考えております。

最期に、ふるさと応援寄附金につきましては、令和元年度が1億6千6百万円、令和2年度は、1億4千2百万円、令和3年度は、現時点で約2億1千万円となっております。

今後も、返礼品の魅力的な写真撮影など商品アピールに力を入れ、更なるご寄付がいただけるような体制の改善を図り、寄付者の意向を十分に反映できる事業の実施を行って参ります。

次に、まちづくり課関係では、南関版コンパクトシティの中心となる役場新庁舎、防災関連施設整備が完了し、今後は、南関町地域未来構想基本計画にも関連する旧役場庁舎、公民館、うから館の利活用及びソフト面の整備も南関版コンパクトシティ構想策定委員会で検討して参ります。

また、町民の皆さんに参画いただく地域活性化に向けた組織的活動への取り組みも推進していきたくと考えております。

令和3年度からスタートした「第3期南関町住んでよかったプロジェクト推進事業」につきましては、喫緊の課題となっている空き家等の対策において、民間の力も活用した対策方法を検討するとともに、その他事業についても、必要に応じた検証を進めて参ります。

企業誘致活動及び町内事業者への支援については、2月14日（火）に南関東部工業団地に立地いただいている荏原製作所熊本事業所で半導体製造装置を増産する計画が発表され、更なる産業の振興及び町の発展にも繋がるものであると期待をしております。

今後も、半導体関連産業等へのタイミングを逃さない誘致活動を実施するとともに、コロナ禍で落ち込んだ町内経済の活性化に向け、事業者寄り添った取り組みを推進して参ります。

また、年々増加している地方バス運行特別対策事業補助金の削減を図る必要があるため、引き続き利用状況を調査し、関係機関との協議を行い、玉名2路線の運行調整を行うとともに、大牟田交通の新庁舎敷地内へのバス乗り入れを進めて参ります。

地域活性化、伝統産業の継承等を目的とした地域おこし協力隊員については、現在の2名体制から3名体制へと増員し、更なる強化を図ります。

次に、税務住民課関係では、新型コロナウイルス感染症の影響が危惧

されている中で、自主財源の根幹となる町税の確保を図るため、申告、納税の啓発を強化するとともに、公平性の視点から滞納者に対して実態調査の実施と捜索・差押えの強化及び県や玉名郡4町での併任徴収委託契約を継続し、併せて合同公売会、不動産公売会、インターネット公売を実施し、滞納者への徴収強化及び収納率向上に努めます。

町の環境美化に向けては、「町内一斉クリーン作戦」や「みんなの川と海づくりデー」が定着し、清潔で美しいまちづくりを目指して住民主体による美化活動が着実に実施されており、河川水援隊による河川パトロールや不法投棄監視員による地域パトロールを強化し、行政と地域住民が一体となって更なる環境美化に努めます。

二酸化炭素排出抑制事業として取り組んでいる廃食油を回収してバイオディーゼルエンジンの燃料として利用する賢い選択（クールチョイス）普及啓発活動は、役場庁舎前やビッグオークをはじめ、町内の主要施設に回収ボックスを設置し、1万リットルを超える回収実績となり、地球温暖化防止に向けて一層の取組みを推進します。

和水町との2町で運営しているせきすい斎苑については、昨年4月よりリニューアルオープンしており、業務委託により適正な管理及び順調な運営ができており、更に安心して利用していただける施設の運営に努めます。

また、住民の皆様の利便性の向上及びデジタル化の推進のため、マイナンバーカードの普及促進を図っており、休日窓口の設置、水曜日の時間外対応の取組みに加え、町内の中高生や企業等への普及促進を図るとともに、昨年2月より開始した住民票等証明書のコンビニ交付サービスにはマイナンバーカードが必要なことも含めて周知して参ります。

次に、福祉課関係では、「南関町地域福祉計画」の基本理念である「誰にでもどなたときにもやさしいまちづくり」に基づく各種施策に取り組み、高齢者や・障がい者等が安心して暮らせる支援体制の充実と環境の整備に努めます。

地域における子育て支援の充実としては、「南関町子ども・子育て支援事業計画」に基づく各種施策に取り組むとともに、学童保育を各校区に設けるなど、安心して子育てができる支援体制の充実と環境の整備を図ります。

医療の適正化と健康づくりの推進については、保健事業の充実を含め、疾病の早期発見、治療に繋がる各種検診の受診勧奨等による医療費の適正化と健康づくりの推進を図ります。

次に、健康推進課関係では、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底とワクチン接種体制の確保としては、引き続き、新しい生活様式等の徹底により感染拡大の抑制を最優先とし、熊本県及び町内医療機関や玉名郡市医師会等との連携により迅速且つ円滑なワクチン接種体制の確保に取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症等に関する情報を共有できる発信体制を強化します。

母子の保健と健康づくりにおいては、心身ともに健康で安心して子どもを産み育てることができるように子ども医療費助成、乳幼児健診、訪問指導等の充実を図り、母子の健康づくりを支援します。

介護保険制度の充実と介護予防事業の推進では、「住み慣れた地域で、高齢者が生き生きと活動的に暮らせるまち」を基本理念にした「第8期南関町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、総合事業の推進と地域包括支援センターを核とした地域包括ケア体制の充実・強化及び元気づくりシステムをはじめとした介護予防事業の強化を図ります。

次に、経済課関係では、本町の基幹産業である農業は、就農者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、依然として厳しい状況にありますが、南関町産業経済費補助金や水田の暗きょ排水事業費補助金、鳥獣防護柵設置補助等の従来支援と併せ、新型コロナウイルス感染症対策のための経営持続化支援などにより、新規就農者や後継者の育成にも力を入れて参ります。

農政の中心としては、町内の20地区を対象地区として引き続き圃場整備を推進して参りますが、昨年11月には、上長田地区15.4haが農業競争力強化農地整備事業として着工し、令和7年度完成予定となっております。

今後は、日明・今地区19.2haが令和4年度、久重南地区6.8ha、長山東地区18.5haを令和5年度の事業採択に向けて進めていくとともに、農地の集約や営農組織の設立に繋げ、コスト削減を図りながら、担い手農家の確保、農業所得の向上に努めて参りたいと考えております。

また、5期目（R2～R6）となる中山間地域等直接支払交付金・55集落や3期目（R1～R5）となる多面的機能支払事業交付金・21保全隊などにより、農業集落の環境整備等にも取り組みます。

喫緊の課題となっている有害鳥獣対策につきましては、引き続き地域ぐるみでの対策として「えづけSTOP対策事業」を町内全域で推進するとともに、猟友会、捕獲隊、JA、各地域等と連携し、捕獲従事者の確保及び被害防止対策を推進します。

加工品開発センターは、令和 3 年度の実績として 1 月末までに 88 人の一般団体、939 人のふるさと応援団の会員に利用いただくなど利用者も増加しており、現在、47 品目が商品化され、既に店頭でも販売されるとともに、ふるさと納税の返礼品として幅広く活用されているところであります。

今後も、多くの関係者に利用していただき、新たな加工品の開発・販路開拓により、所得の向上及び人材の育成に努めるとともに、六次産業化の推進を図ります。

次に、建設課関係では、骨格予算の関係上、継続性がある事業と特に必要性がある事業を当初予算に計上しております。

まず、道路改良工事の計画は、町道米田～大場線をはじめ、迎町～旭町線、関村～田原線、尾田～高久野線などの改良・舗装工事を行うこととしております。

住宅関連では、大津山団地建替事業に PPP/PFI 導入可能性調査を実施中であり、令和 4 年度に方向性を決定したいと考えております。

また、令和 2 年 7 月豪雨で発生した公共災 39 件については、現在調査中である関外目立山地区地すべり以外は発注済みで、内 33 件は工事が完了しております。農災 223 件については、残り 10 件を 5 月発注予定としており、令和 4 年度で全ての工事の完了を目指しております。

令和 3 年 8 月豪雨で発生した公共災 11 件、農災 88 件については、公共災 10 か所、農災 75 か所にまとめ、令和 4 年度へすべて繰り越しし、発注準備ができ次第順次発注したいと考えております。

県負担金事業としては、単県道路改良事業として久重地区と宮尾地区が計画されており、このほかにも国・県道の歩道整備や改良事業に取り組むこととされております。

また、関川の災害復旧助成事業は、昨年に引き続き、南関町から荒尾市の延長約 20 k m の範囲で、災害に該当した箇所以外で家屋の浸水被害の解消を目標として、令和 5 年度までの期間で実施される計画であります。

水道係関係では、河川環境の保全を目指し、下水道・浄化槽の加入促進を図るとともに、令和 3 年度から企業会計へ移行した下水道事業は、安定経営に向けた取り組みを推進します。

最後に、教育課関係では、国の GIGA スクール構想を中心とした新しい学校教育の在り方やその方向性として、デジタルとアナログの融合による協同的な学びと個別最適な学びを充実させ、小規模校のメリットを最大限に活かした教育活動を図って参ります。

また、不登校対策をはじめとした、特別な支援を要する児童生徒への対応については、幼保小中合同の教育支援委員会による連携、教育支援

センターでの更なる支援の充実を図り、学びの保障に努めて参ります。

生涯学習では、子供の成長と地域の創生を更に推進するため、「学校運営協議会」と「地域学校協働活動」の一体化に向けた「子供・学校・家庭・地域・行政」の五者連携の具現化を目指し、地域コミュニティの核である学校づくりに努めます。

また、南関町の魅力でもあります総合型地域スポーツクラブの組織力を活かし、小学校複数校での合同体育授業の実施など、コンソーシアムの充実が図れればと思っております。

文化財関係では、北原白秋の母の里、旧石井家住宅主屋等保存整備につきまして、令和6年度中の公開を目指して、基本構想を軸に県文化課との協議、地域との活用方法等の確認を行い、整備方針を決定していきたいと考えております。

以上、申し上げてきましたが、これらの事業を推進していくには財政基盤の確立が最重要課題であります。

コロナウイルス感染症の終息が見えない厳しい状況ではありますが、これまで以上に行財政改革を進め、徹底的に無駄をなくし、あらゆる経費の縮減を図るとともに、事業の推進につきましては、それぞれの事業の重要性・必要性をかんがみ、優先順位をつけながら着実に事業を展開していく考えでございます。

最後に、町職員の意識改革についてですが、新庁舎への移転を新しい機会として、職員一人ひとりが、地域住民の皆様の意見や要望を理解し対応できるよう育成に努めるとともに、全ての職員が笑顔で挨拶ができるような明るい職場づくりを推進していきます。

このような重点施策を中心に、引き続き、「産み育てやすい環境の整備」「住む場所と働く場所の確保」「高齢者や障がいがある方も安心して暮らせる環境の整備」を町づくりの3本の柱として、地域住民の皆様方に本当に住んでよかったと思っただけのような誇れる協働のまちづくりに取り組んで参る所存でございます。

今後とも、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。まして、令和4年度町政運営の施政方針とさせていただきます。

令和4年3月9日

南関町長 佐藤 安彦